

【資料 1】

中山間ふるさと保全基金（水と土基金）

中山間ふるさと保全基金（棚田基金）

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和2年度～令和6年度

（令和6年度）（案）

計 画 内 容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

宮崎県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和6年度
現状と課題	本県の農村地域では、地域住民の行う水路や集落道などの維持管理活動を通じて、住民相互の連携による地域づくりが行われ、美しい農村景観・豊かな自然・伝統文化などを継承してきた。しかし、近年は過疎や高齢化が進行するなど社会構造の変化により地域住民の連帯意識が希薄になりつつあり、今後、これらの農村環境や資源の保全を推進するために県民の理解と参画が求められている。
事業実施の基本方針	本県では、平成28年6月に策定された「第7次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）」において、新たな時代の変化に対応した宮崎農業の成長産業化の実現に向け、「儲かる農業の実現」「環境に優しく気候変動に負けない農業の展開」「連携と交流による農村地域の再生」「責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立」を具体的な施策として展開している。この基本計画を踏まえながら地域が一体となって行う地域資源の保全管理や農村地域が有する多面的機能の維持増進のための活動支援を行うとともに地域を支えるリーダーの育成を促進する。
計画後の目指す姿	ふるさと水と土指導員等の積極的な活動により、農業農村のもつ多面的機能が十分に発揮され、また、地域の個性豊かな資源が十分活用されることを目標に、その地域にしかない「宝」を活かしたむらづくりが住民自らの創意工夫のもとに行われる。農村地域の資源を活用した地域主体の活動が県内各地域で自発的、継続的に実施され、そこに住む人その場所を訪れる人が潤いややすらぎを感じることができ、また、保全活動を通じて都市部との交流が積極的に実施される農業農村を目指す。

2. 事業計画

事業（取組）名	事業（取組）内容	達成すべき目標との関連	事業実施要綱上の該当項目	5ヶ年間の事業（量）内容						総事業費
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
調査研究事業	暗渠排水施設の機能回復作業及び維持管理手法を確立し、農業を行う農家及び関係機関に普及を行うことで、施設の長寿命化を図り、将来発生する再整備費を削減するとともに、水田の汎用化による収益性の高い作物の導入を促進する。	①	ふる水第3-2-(1)	排水機能が低下しているほ場にて機能回復作業を実施。また、土壌調査、排水効果を検証し、農家で維持管理できる簡易な手法を検証する。検証結果を取りまとめ、維持管理マニュアルを作成し、維持管理手法に関係者に普及する。（令和2年度実施） ※前段事業として、平成29年度から令和元年度まで、導入品目に応じた適切な当農展開に向けた暗渠排水などの地下かんがい工法の選定・検討等を実施。						3,068千円
	ため池情報整備（データベース化）	①	ふる水第3-2-(1)	ため池の情報（整備履歴、工事図面、ハザードマップ）をGISに登録し、災害時や整備計画等で活用する。（令和2年度から令和4年度実施）						5,886千円
研修事業	地域住民活動への指導・助言等を行う「ふるさと水と土指導員」等の人材育成のための会議等を実施する。	②	ふる水第3-2-(2) 棚田第3-2-(1)	地域住民活動を指導・推進するリーダーを育成するため、5ヶ年間で「全国研修会」へ10名以上派遣する。また、県独自の研修会を年1回開催し、人材育成、個々の能力の啓発を行う。（令和2年度から令和6年度実施） ※研修事業については、平成21年度以前から実施。						725千円
推進事業	都道府県委員会の設置及び運営	①～③	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(1)	学識経験者等から構成される委員会によって、ふる水基金及び棚田基金事業の実施計画、実施結果等を審議・評価を行う。						371千円
	地域住民や都市住民へ啓発・普及等 ①季刊誌「新・田舎人」の配布（年4回） ②小学生を対象とした農業体験・土地改良施設見学会の開催 ③水土里の路ウォーキング大会の開催 ④日本型直接支払推進パンフレット作成	③	ふる水第3-2-(3) 棚田第3-2-(2)	①ふるさと水と土指導員等に季刊誌「新・田舎人」を年4回配布し、保全活動に関する情報収集や知識醸成を行い、啓発普及を図る。 ②これからの宮崎を担う児童に、農地及び農業用施設の持つ多面的な機能等の役割を理解してもらい、農地、農業用施設の必要性を啓発し、将来の保全活動への人材育成を行う。 ③農地、農業用施設をウォーキングの経路として設定し、ウォーキング大会に県民の方々に参加してもらい、農地、農業用施設の役割を理解してもらうことで、農地等の保全に対する地域住民の意識醸成を図る。 ④日本型直接支払制度のパンフレットを作成し、県内全域に配布することで、農地、農業用施設の保全活動を推進する。（令和2年度から令和6年度実施） ※地域住民や都市住民へ啓発・普及等については、平成15年度以前から実施。						18,083千円
	畑かんがい受益地内に畑かん利用を波及させ、賢く稼げる農業を実現するため、新たな畑かんマスターとなる農業経営者の畑かん農業へのチャレンジを支援する。	③	ふる水第3-2-(3)	・新たな畑かんマスターを育成するために、畑かん効果の研修会や現地実証視察等による技術の継承及び最新の省力型散水技術の普及促進 ・ひなたMAF1Nや畑かん振興大会等による畑かん効果のPR（令和元年度から令和6年度実施）						22,408千円
	スマート農業等の活用による散水作業の省力化技術の構築や自走式散水器具・動力巻取機等の体験機会を提供することや畑かん水の成分に着目し、作物や土壌に与える影響の検証・PRにより、散水器具の導入及び畑かんの利用拡大を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	①自動かん水装置により給水栓の開閉時間の軽減に取り組む。 ②自走式散水機や動力巻取機等による散水労力の軽減に関する体験機会を提供することによる散水器具導入促進（畑かん利用拡大）。 ③散水器具設置、撤去にかかる省力化技術の構築と普及に取り組む。（令和6年度実施） ④畑かん水の成分分析を行い、畑かんが作物や土壌に与える効果（肥料の補助効果等）を分析し、更なる畑かん利用推進を図る。（令和6年度実施）						8,319千円
	近年の集中豪雨による浸水・洪水災害の頻発化を踏まえ、流域治水として有効な田んぼダムの取組を、実証地区の設定や三角堰板の配布等により普及、推進を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	・実証地区のデータ活用や、三角堰板の配布、パンフレット作成等により、田んぼダムの啓発を行う。 ・田んぼダムに取り組む水田の畦畔補強や見回りに係る経費を支援し、田んぼダムの定着を図る。（令和5年度から令和6年度実施）						7,094千円
	地域住民共同活動状況のデータベース化（日本型直接支払制度取組地域や農振農用地、荒廃農用地のデータベース化）	③	ふる水第3-2-(3)	多面的機能支払を始め、各種農地の保全に資する関連施策の実施状況を水と土情報システム上でデータベース化を図り、効果的な事業推進に活用する。（平成25年度から令和6年度実施）						15,547千円
	規模拡大を目指す担い手農家などに農地を集積・集約し生産性を向上させるため、畦畔除去等の簡易な整備を推進し、区画拡大を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	・水と土情報システムを活用した基盤整備要望地域の標高や耕作者等の情報整理、図化を行い、畦畔除去等の簡易な整備が可能な地域情報を市町村に提供する。 ・上記成果を活用し、担い手農家の意向を反映した市町村の整備計画作成を支援する。（令和3年度から令和5年度実施） ・UAV（ドローン）を活用し、畦畔除去後のイメージを作成するなど事業実施地区のPR資料を作成し、他地区へ啓発を行う。（令和3年度から令和5年度実施）						4,932千円
	基盤整備後のイメージ作成等を支援することで、基盤整備事業の機運醸成および実施につなげ、農地の区画拡大を通じた集積・集約化による地域計画の実現を目指す。	③	ふる水第3-2-(3)	・地域計画の協議等で区画拡大などの基盤整備要望があった地区に対し、基盤整備後のイメージ図を作成し、地区に図面を提供することで農地の区画拡大等に向けた具体的な検討を支援する。 ・基盤整備の効果や対象事業のフローチャート、事業内容、採択要件、事業化までの手続きなどを整理したマニュアルを作成し、県HPでの公開や市町村や改良区、関係者に配布することで、事業化に向けた確かな推進を図る。（令和6年度実施）						2,000千円
日本型直接支払制度等のデジタル技術による事務負担の軽減を図る。	③	ふる水第3-2-(3)	集落活動の事務効率化や現状分析等の高度化に向けた取組の実施（令和6年度実施）						490千円	
保全ネットワーク推進事業	農泊地域協議会等が地域内の他の業種と連携して行う農泊推進の取組等を支援する。	①	棚田第3-2-(1)	農泊推進のため、地域内の地業種と連携した地域協議会等の取組等を支援 ・魅力ある体験プログラムや地域内の消費拡大のためのコンテンツの作成 ・インバウンドを含む新規顧客獲得とリピーター確保のためのプロモーション ・農家民宿開業を促進するための広報や研修会等の実施 ・地域や他の農泊地域と連携した受入体制づくり等（平成30年度から令和6年度実施）						6,622千円
保全活動推進事業	中山間地域における現状を調査・把握し、活性化・定住化のための計画づくりを支援する。	①	棚田第3-2-(2)	県営集落基盤再編事業や県営中山間地域総合整備事業の生活環境基盤整備にかかる地域活性化構想の作成を行うとともに、実施計画の策定を行う。（農業の生産基盤の整備と農村の生活環境の整備を総合的かつ一体的に中山間地域総合整備事業等によって整備することが可能となり、中山間地域の農業振興と活性化を図る）（平成25年度から令和4年度実施）						11,268千円
	中山間地域の果樹産地における農地や農業用施設の管理を共同または委託で行う組織の設立・育成支援及び活動計画（果樹産地集落営農ビジョン）の作成を支援し、農地等の保全活動の推進を図る。	①	棚田第3-2-(2)	・産地の方向性や担い手を明確化する果樹産地集落営農ビジョンの作成等を支援 ・地域の実態に則した共同作業及び委託作業の組織づくりを支援（平成30年度から令和2年度実施）						1,819千円
	棚田の保全と地域の活性化を図るための普及啓発。	①	棚田第3-2-(2)	棚田のイメージアップに取り組み住民意識の向上に繋げる。 ・棚田を訪れるきっかけを作るために、代表的な「みやざきの棚田」を選定し、ホームページ等でPRを行う。 ・棚田カード等のツールを作成し、棚田地域のPRを行う。（令和2年度から令和6年度実施）						5,954千円
保全活動支援事業	農地や土地改良施設の利活用及び保全に対する地域住民活動の支援	①	棚田第3-2-(3)	地域住民が行う、調査研究事業、啓発事業、推進事業に係る経費の助成。						388千円
				令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
中山間ふるさと水と土保全対策事業（ふるさと水と土基金）			計画事業費 (実績額)	17,380千円 16,018千円	16,998千円 15,768千円	16,268千円 13,529千円	16,074千円 13,702千円	18,249千円	見込み	
中山間ふるさと水と土保全推進事業（棚田基金）			計画事業費 (実績額)	11,430千円 8,719千円	11,155千円 9,778千円	11,020千円 8,385千円	6,214千円 4,328千円	6,214千円	見込み	

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
① 中山間地域の活性化	ア 暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成する。 イ ため池情報のデータベース化による被害の抑制、防止を図る。 ウ 農泊推進の取組を支援する。 エ 中山間地域総合整備事業の計画策定に伴う住民による話し合い活動を実施し、中山間地域の活性化を図る。 オ 中山間果樹産地における農地、農業用施設を維持管理する組織を中心とした活動計画（果樹版集落営農ビジョン）の作成を支援する。 カ 棚田地域における住民意識を向上させる。		ア 令和2年度中に暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成する。 イ 令和4年度までにため池情報のGIS登録を完了させる。 ウ 令和6年度までに農泊数を20戸増加させる。 エ 令和3年度までに中山間地域総合整備事業の新規計画策定を3地区実施する。 オ 令和2年度までに果樹地域における農地や農業用施設の保全活動を行うための活動計画（果樹版集落営農ビジョン）作成を2地区実施する。 カ 令和3年度までに県内の10地域の棚田地域のイメージアップを行う。	ア 暗渠排水施設維持管理マニュアルを作成した。 イ 70箇所のため池情報をGIS登録した。 ウ 農泊推進の取組を支援した。 エ 新規計画策定を1地区実施した。 オ 新規計画策定を1地区実施した。 カ 代表的なみやざきの棚田を17棚田認定した。	イ 60箇所のため池情報をGIS登録した。 ウ 農泊推進の取組を支援した。 エ 新規計画策定を1地区実施した。 オ 果樹版集落営農ビジョンの作成を2地区実施した。 カ 認定した17棚田のホームページやガイドブックを作成し、広く周知を図った。	イ GISに整備履歴や工事図面等を登録し公表した。 ウ 農泊推進の取組を支援した。 エ 新規計画策定を1地区実施した。 カ 認定した17棚田のホームページやガイドブックを作成し、広く周知を図った。	ウ 農泊推進の取組を支援した。 カ 認定した17棚田のホームページの運用や棚田カードを作成し、広く周知を図った。 カ 保全団体を対象に棚田保全研修会を開催し、棚田地域の課題解決を図った。		
② 地域活動のリーダーとなる人材の育成	全国研修会への派遣及び県内指導員会議の実施により、ふるさと水と土指導員の育成を行う。		5ヶ年間で10名以上の指導員を全国研修会へ派遣する。また、指導員への情報提供として資料を年4回配布、県内指導員会議を年1回開催することで、指導員の知識醸成を図る。	・指導員への情報提供資料を年4回配布した。 ・研修会は新型コロナウイルス感染拡大により中止。	・指導員への情報提供資料を年4回配布した。 ・研修会は新型コロナウイルス感染拡大により中止。	・指導員への情報提供資料を年4回配布した。 ・全国研修会へ指導員を派遣した。 ・県内指導員会議を開催した。	・指導員への情報提供資料を年5回配布した。 ・全国研修会へ指導員を派遣した。 ・指導員改選を行い、新たな地域のリーダーを認定した。		
③ 農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり	ア 地域住民や都市住民への啓発・普及のため、保全活動に関する情報誌を配布し、情報収集や知識醸成に繋げる。また、小学生を対象とした農業体験や施設見学会を実施、人材育成を行う。 イ 畑地かんがい受益地において新たに畑かん営農を実施する経営体を育成する。 ウ 日本型直接支払制度の取組面積を拡大する。 エ 畦畔除去等の簡易な整備を推進し、区画拡大を図る。		ア 情報誌を年4回、ふるさと水と土指導員や学校等に配布し、知識醸成を図る。また、農業体験や施設見学会を県内10校以上の小学校で開催し、農業や農業用施設に関する知識醸成を図る。 イ 令和6年度までに新たに畑かんを活用する農業経営体を24戸育成する。 ウ 日本型直接支払制度の取組エリア図を年1回更新し、市町村に資料提供することで取組面積を拡大する。また、市町村と年2回以上、取組面積拡大のための協議を行う。 エ 畦畔除去等の簡易な整備候補の県内26地域について事業化を推進する。	ア 農業体験や施設見学会を16校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。	ア 農業体験や施設見学会を16校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。 エ 県内26地域について、標高や耕作者等の情報を市町村に提供した。	ア 農業体験や施設見学会を15校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。 エ 県内1地区の整備計画策定を支援した。また、簡易基盤整備の普及・拡大のためのPR資料の素案を作成した。	ア 農業体験や施設見学会を17校で開催した。 イ 県内4地区で畑かんの活用支援を行った。 ウ 取組エリア図の更新及び資料提供を行った。 エ UAV(ドローン)を活用し、簡易基盤整備を実施または予定している地区の空撮し、事業PR資料等へ活用した。		

4. 事業評価と対応

調査研究事業	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 中山間地域の活性化			
② 地域活動のリーダーとなる人材の育成とその活用			
③ 農業農村に対する理解の醸成、住民活動の契機づくり			

令和5年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農村整備課）

事業名	将来の農業を担う人材育成事業		
事業実施期間	令和5年度		
事業実施主体	宮崎県		
協力団体等	宮崎県土地改良事業団体連合会、土地改良区		
事業目的	農地や土地改良の有する多面的機能の有効な発揮と地域住民活動の活性化を図るためには、地域住民活動を推進する人材の育成が必要であることから、本活動を通じて児童が農地や土地改良施設の役割を学ぶことで、それらの施設を保全する必要性を啓発・普及し、人材育成の一つの契機となることを目的とする。		
事業概要	<p>①土地改良施設見学会 頭首工や用水路等の農業水利施設の役割や農業用水の重要性、更には維持保全の必要性等の理解促進を図るため、土地改良施設の見学を行う。</p> <p>②農業体験学習 田植え、稲刈り体験を通して、田んぼや水に触れることで農地、土地改良施設に興味を持たせ、米作りに土地改良施設が必要不可欠であることの理解を促す。また、農業用水による稲の育成を確認するとともに食に関心を持つことで食糧自給率などへの理解を深める。</p>		
実施状況	<p>①土地改良施設見学会 小学校10校の児童を対象に頭首工、用水路の施設見学会を実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>②農業体験学習 小学校9校の児童を対象に田植えと稲刈り体験学習を実施</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>※①と②を重複して取り組んでいる小学校あり</p>		
事業成果	農業体験や施設見学会を通して、参加した小学生に農業への興味や土地改良施設の重要性の理解促進が図られた。		
連携事業	多面的機能支払交付金		
対象経費	施設見学に要する費用（バス借上料等）、農業体験に要する費用（人件費等）		
R5活動費用	3,132 千円	うち基金からの支出	3,132 千円

令和5年度 ふるさと水と土基金・棚田基金活用事例（農村計画課）

事業名	畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業			
事業実施期間	令和4年度～令和6年度			
事業実施主体	宮崎県			
協力団体等	県内各市町、土地改良区、JA等			
事業目的	畑かん営農の達人である「畑かんマイスター」と連携した畑かん営農の普及促進や畑かん整備中の地区での畑かんを活用する農業経営体の育成を行う。			
事業概要	<p>① 新たな畑かんマイスターを育成するために、畑かん効果の研修会や現地実証ほ視察等による技術の継承や散水実演会等を通じた畑かんの普及促進</p> <p>② 畑かん営農振興大会等による畑かん営農や畑かん効果のPR</p>			
実施状況	 <p>現地実証ほ設置の様子</p>		 <p>ラジオによる畑かんPR</p>	 <p>畑かん営農振興大会を開催。畑かんを使った経営の優良事例発表等を行う</p>
事業成果	実証ほ設置や畑かんの効果PR等の効果により、畑かん営農の普及と新たなマイスター育成に繋がった。			
連携事業	スマート畑かん大規模経営体育成支援事業			
対象経費	畑かん大会開催費用（講師料等）、推進用資材、畑かんマイスターの活動費等			
R5活動費用	5,378 千円	うち基金からの支出	4,500 千円	

畑かん活用農業経営体チャレンジ支援事業

s —G/-VØ È á ò
 s 8u μ ÷ ÛE%o-}4l-\8
 s R\$β°-É-*. 79÷Q ') —μý~ì W È Ô

s ÿ Á')J^aàÆ—μý~ì-X
 s 8u μ ÷ ÛE%o*ìâ Éì -!#
 s R\$β°-É-& RQ£÷ %Ë, J—μý~ì-+ X

取組内容

① 研修会や現地視察等
 (畑かん効果、技術の継承)

R•V kq4' -
 •uzj4a-! #

② 省力型散水技術の普及促進

x-D á' 7 Ž ¼ - ð'M 0 ½ d1±üR-
 •}-T•ò

③ ひなたMAFiN
 等による畑かん
 効果のPR

+3C 616* G J
 r>Á & 7p - ½ d û Ž -p - £ ÷ 1 {

効果

s 8u © μ ÷ ÛE%o- É X 3 ½ ‡ - 1 ±

